

(別添 2 - 1)

学 則

①商号又は名称	社会福祉法人キリスト教ミード社会館
②研修事業の名称	ミード介護職員初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添 2 - 1 0）を参照。）
⑤事業者指定番号	17
⑥開講の目的	本研修は、質の高い教育を受講生に提供することで、超高齢社会の到来により人材が不足している施設、在宅の介護現場において基幹的役割を期待される人材の養成を目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	大阪府大阪市淀川区十三元今里 1-1-52 大阪コミュニティワーカー専門学校 第 1・4・5 教室及び実習室
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する（実習施設一覧表（別添 2 - 7）を参照。）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 3）を参照。
⑩使用テキスト	長寿社会開発センター 「介護職員初任者研修テキスト」
⑪シラバス	シラバス（別添 2 - 2）を参照。
⑫受講資格	開講日時点において満 16 歳以上の者でかつ、福祉・介護の就業を希望している者。
⑬広告の方法	市広報、折り込みチラシ及びホームページにて広報
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.mead-jp.com/school/
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参あるいは郵送にて申込むものとする。受講受付は定員になり次第、締め切るものとする。 本人確認は、運転免許証もしくは健康保険証あるいはパスポートのコピー等身分を証明できるもの提出を求める。
⑯受講料及び受講 料支払方法	68,000 円（テキスト代、消費税含む） 所定の振込用紙による、口座振込み

⑰ 解約条件及び返金の有無	<p>受講者からの解約</p> <p>1週間前まで⇒半額返金 それ以降は返金しない</p> <p>研修事業者からの解約</p> <p>応募者が10名に満たなかった場合、時期にかかわらず全額返金</p>
⑱ 受講者の個人情報の取扱	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無)</p> <p>受講生から取得した個人情報については、キリスト教ミード社会館における個人情報の保護規定による。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
⑲ 研修修了の認定方法	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：6ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取扱い：</p> <p>修了評価担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。(補習費用：3000円、再評価費用：1000円)</p> <p>ただし、再評価の試験の回数は最大3回までとする。</p> <p>したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。</p>
⑳ 補講の方法及び取扱	<p>補講の方法：原則、同時期に開催している他コースで振替補講、又は個別対応で実施する。</p> <p>「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「(3)人権啓発に係る基礎知識」及び実技演習を実施した項目のレポートによる補講は認めない。</p> <p>他コースへの振替補講費用：1,000円</p> <p>個別対応補講費用：1時間あたり1,500円</p> <p>レポート課題の場合：添削・指導費用：1項目につき1,000円</p>
㉑ 科目免除の取扱	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。</p>
㉒ 受講中の事故等についての対応	<p>受講中に生じた事故等については、当法人が加入するスタンダード傷害保険と賠償責任保険で対応する。したがって保険料の受講者負担は生じない。</p>
㉓ 研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：胡子 重晟</p> <p>所属名：社会福祉法人キリスト教ミード社会館 大阪コミュニティワーカー専門学校</p> <p>役職： 校長</p>
㉔ 課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：上田 奈美子</p> <p>所属名：社会福祉法人キリスト教ミード社会館 大阪コミュニティワーカー専門学校</p> <p>役職： 副校長・教務部長</p>

㉔ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名： 八木 哲三 所属名：社会福祉法人キリスト教ミード社会館 総務部 役職： 部長 連絡先：06-6309-7121 緊急連絡先：090-8653-8430
㉕ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名： 中野 晶子 所属名：社会福祉法人キリスト教ミード社会館 大阪コミュニティワーカー専門学校 事務局 連絡先：06-6309-3232
㉖ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名： 野村 昭仁 所属名：社会福祉法人キリスト教ミード社会館 大阪コミュニティワーカー専門学校 役職： 事務局長 連絡先：06-6309-3232
㉗ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：3000円
㉘ その他必要な事項	遅参の取扱い：授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし原則欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取扱い：受講態度等に著しく他者の受講を阻害する場合あるいは、営業活動、当館関係者および受講生に対する政治・宗教活動、セクハラなど公序良俗を逸脱する行為を行った場合は、退学処分とする。この場合受講料は返金しない。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/
---------------	--